

石川県志賀町議会

事績 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

志賀町議会では、町政運営に関する監視、調査、政策形成及び提言機能を併せ持つ機関としての責任を果たすため、議会基本条例の制定に向けた取り組みを始めており、政策や条例、意見等の提出を積極的に行うよう努めているところである。これまでの主な取り組みについては、以下のとおりである。

○政策づくりへの提言

執行部側と連携して人口減少への対策をより一層講じていく必要があるという思いから、平成 26 年 7 月に定住対策特別委員会を設置し、平成 28 年 12 月に提言書を執行部に提出した。事業効果については、現段階で判断しかねるが、移住定住施策に対する機運づくりと言う面では、効果はあったものと考えている。

○監視機能の強化

監視機能の強化として、平成 27 年 5 月に予算決算常任委員会を設置した。理由としては、各段階で予算の執行状況を見ることは、町の政策や事業の流れのほか、事業の効果や成果を知ることができ、当初予算から決算までを一連のものとして全員で審査することができるというものである。設置以来、議員全員が予算から決算までを掌握することができ、町の事業や政策の理解が深まったことで、議会審議の活性化に繋がった。

事績 2 住民に開かれた議会

志賀町議会は、住民に目を向けた議会となるように次のような取り組みを行っている。

①しかチャンネル放送の活用

町ではテレビの空チャンネルを利用した町内限定ローカル放送「しかチャンネル」を実施しており、定例会を各家庭から生放送で視聴できる。

これによって、外出が苦手な方も自宅に居ながら議会の様子が手軽に確認できる。

②議会ホームページの活用

町のホームページの中に議会の枠を設け、議会日程、一般質問のタイトル、終了後の会議録、議会だよりなどを掲示し、併せて過去の本会議の録画放送が登録され、住民にとってはいつでも自分の好きな時間帯に視聴できる環境になっている。

③議会だよりの充実

議会だよりは、定例会終了後の年 4 回、各家庭に配付している。

6 名の議員で議会広報特別委員会を構成し、事務局職員を含めて編集作業に取り組んでおり、本会議における一般質問や議案に対する質疑応答、委員会の審査内容、調査を目的とした視察レポートなど議会活動を主に掲載している。

議員自ら原稿の作成や校正を手掛けるとともに、表紙の写真、最終ページのグループ紹介を順番に担当し、紙面全般を通して内容の構成、文章表現のチェックなど住民が見て分かり安い編集に心がけている。さらに、より開かれた議会を目指し、平成 28

年6月から議会改革調査特別委員会を立ち上げ、直接住民との懇談する議会報告会の導入など、議会改革として12項目を検討している。

事績3 地域振興のために特別な取組みをした議会

志賀町は平成17年に合併した町であり、当時の国勢調査人口は2万4千人近くであったが、10年後には3千人余が減少した。

日本創成会議は2040年、本町は1万2千人から1万3千人となる数値が提示された。これを受け、議会内に定住対策特別委員会を設置し、延べ23回の会議と2回の視察を行うなど検討を重ねながら、平成28年12月に人口対策は町に課せられた喫緊の課題であり、対策を進めるべきであるとの議会の考えを町執行部に対し提言した。

提言書の概要は6つの分野、人口推計、人口動態、就業と雇用、結婚と子育て、住宅環境、教育環境にポイントを絞り、検討・検証を行った。

①人口推計と②人口動態の減少要因を調べると、自然動態では、出生数で少子化が顕著化、死亡も増加傾向にあった。中でも旧富来町の減少は深刻で、特に0歳児出生数の減少は20人を切り、看過できない状態にあった。また、階層別人口では60歳から64歳の世代が最も多く、逆に子どもを産み・育てる世代の青年層が少なく、少子化の原因がはっきり浮かび上がる。さらに、男女別で比較すると、結婚適齢期の女性が少ないことがわかった。

続いて、③就業と雇用では、就業状況と地元企業の求人状況について調べた。本町企業の実態を調べたところ、小売業、建設業、製造業の3業種で町全体の従業者数の半数を超える実態が浮き彫りとなった。また、本町の能登中核工業団地と堀松工場団地の従業者数を比較し、本町企業の従業者数は人口の約46%のうち、両工業団地の従業員数は約15%であり、雇用依存度が高いことがわかった。

④結婚と子育てについては、平成27年度国勢調査では、結婚率が下がる一方で、結婚適齢期の20歳から44歳までの男女の未婚率は約41%と高くなっており、晩婚化、未婚・非婚化が顕著に表れている。また、離婚率が男女ともに大幅に上昇していることもわかり、結婚率が下がり離婚率が上がったということが要因であった。

⑤住宅事情については、町が分譲した西山台ニュータウンの分譲状況を見ると、89区画中19世帯の転入があり、転入率が思ったほど伸びず、町外者への売り込みの難しさを感じた。第2弾として開発した「みらいとうぶ」は、町外者の土地購入が伸びており、さらなる売り込みに期待を寄せるものがあった。

一方、高齢者世帯に目を向けると、単身者を合せて高齢者世帯は、3軒に1軒となり、見守り対策や集落での支援活動が益々必要になる。

⑥教育環境では、地元進学状況として、町内中学校生徒の5年間の進路調査を行った。

地元中学校から地元の志賀高校への進学率は、23%から33%で推移していたが、平成27年度は16%余りと落ち込み、隣の市の高校に及ばない結果となっている。

地元には高校があるにもかかわらず、通学費を負担してでも町外の高校への進学が増加し、これらの町外進学者が、県内外の大学等に進学し、都会で就職するケースが多く、

地元の工業団地に企業を誘致しても、人材がいないため、他市町から人材を求めるといふアンマッチングが起こっていた。地元唯一の高校に進学者が増えるよう、根本原因を追究し、原因解決を図る対策が望まれた。

以上の各分野の状況から、人口減少の原因は、次のことを推察した。

1 番目に若年層の転出過多により、子どもを産む世代が減少している。2 番目に少ない若年層間で結婚率が低下し、さらに晩婚化している。3 番目に子どもを産む世代が少ない中で、出生率が低下している。

以上の3点が相乗的に重なり、若年者が流出し、結婚率が低下、その結果、少子化に、そして少なくなった子供がさらに流出し、残った子供は結婚しないという負の連鎖が続くということであった。

この連鎖を断たなければ、人口は急角度で減少の一途を辿るということであった。

そこで、提言の最後に基本計画として、施策・事業案を提案し、併せて、定住対策のねらいと基本戦略のねらいとキャッチフレーズ、コンセプトを整理した。

まず、ねらいは、若年者流出から結婚率が低下、そして少子化になるという悪循環を断ち、人口減少率の低減を図るため、転出者の抑制と転入者及び結婚・出生数の向上を図ることとしている。そして「住めばいいこといっぱい志賀町」というキャッチフレーズのもと、住みやすさや住むメリットがある志賀町を目指すべきとし、基本コンセプトでは、志賀町にとどまる必然性の創出、奥能登からの人口流出の堰にする、女性が住みやすく、選んでもらえる志賀町を念頭に据え、職場と住まいの提供拠点を創出し、女性に配慮した施策を展開することにより、若年層の流出防止とU・Iターンの促進を図るとともに、能登の定住先進地を目指して、どこにも負けない子育て支援を図る施策を展開すべきとし、町議会が考える人口対策として提言した。

これにより町が実施した主な施策としては、卒業後1年以内に町内に就労した場合に奨学金制度を一部免除する制度、U・Iターン者に対する奨励金制度、地域おこし協力隊による婚活サポート制度、進出企業だけでなく地元企業に対する税の優遇制度、コミュニティバスの運行見直しなどを行い、転入者としては、平成28年度は33世帯・57人が移住し、平成29年度は47世帯・84人が移住し、減少率の低下に貢献している。

議会としては、今後も移住・定住者が増える体制を整備し、全ての町民が安心して生活できるような取り組みを進めていきたいと考えている。